

核兵器廃絶・非核の日本に関する意見書（案）

今、世界では核兵器廃絶を求める国際世論と運動が急速な広がりを見せている。

アメリカ合衆国のオバマ大統領は、アメリカ大統領として初めて、「核兵器のない世界」の実現を国家目標とする方針を表明し、この９月２４日に開催する「核不拡散と核軍縮に関する安保理首脳級会合」での採択に向けて、国連安保理の各理事国に「核兵器のない世界」を目指す決議案を配布した。

これは、今までないがしろにされてきた、核不拡散条約に規定された核保有国としての責任と義務を果たそうという立場を国連安保理決議として打ち出すものであり、極めて重要なことである。

先の総選挙では、政党間で、日本政府との事前協議抜きに、核兵器を積んだアメリカの艦船・航空機が日本国内に出入りし、日本政府がこれを黙認しているという、いわゆる「核密約問題」が、大きな政治課題として取り上げられてもいる。

いうまでもなく日本は、核兵器を「持たず、つくり、持ち込ませず」という非核三原則を国是としている国である。広島・長崎への原爆投下から６４年、「核兵器のない世界」を求める声が、今、地球規模で広がっており、被爆国である日本の政府として、核兵器廃絶に向けたイニシアティブの発揮が強く求められる。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- １ 非核三原則を堅持し、核兵器廃絶の先頭に立つこと。
- ２ 核に関するあらゆる密約を公開するとともに破棄すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２１年９月 日

東京都議会議長 田 中 良

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
防衛大臣

} あて